

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月20日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
【英訳名】	STARCAT CABLE NETWORK Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高田 真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高田 真
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第27期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

<中略>

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,453(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,453 資本組入額 62,727
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) <省略>

(訂正後)

<中略>

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,535 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,535 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,453 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,453 資本組入額 62,727
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) <省略>